

# あびらの未来を、みんなで考える。

## 新しい総合計画づくりが始まります

「総合計画」は、町の未来のかたちを決める大切な計画です。

現在、平成29年度から始まった第2次総合計画に基づき、令和8年度までの10年間で、さまざまな取り組みが進められています。

この計画は、教育や子育て、人づくりやコミュニティづくり、経済や産業、健康や福祉、生活環境や生活基盤など、安平町に関わるあらゆる分野の「方向性」を示す「まちづくりの設計図」であり、将来の「ありたい姿」を出発点として定め、そこに向かうための道筋が段階的に描かれていきます。

本ページでは、計画に関するお知らせや令和9年度からスタートする「第3次総合計画」の策定へ向けた町の取り組みなどについてお知らせします。

### 前回のおさらい

前号では、第3次総合計画の策定方針（計画づくりの方向性）をお知らせしました。具体的には、次の社会課題（安平をとりまく環境変化）を念頭に、町民の皆さんの「幸せ」の増進を図っていくこととしています。

- ・担い手不足と働き手不足
- ・町民参画による「みんなにやさしいまちづくり」
- ・外国に由来のある方や、しょうがいのある方々との共生
- ・待ったなしで進む地球温暖化



### 未来創生委員会への諮問

8月27日に「安平町未来創生委員会」が開催されました。この委員会は、次の目的により活動するために設置されています。

**目的** 安平町が直面する少子高齢化などによる人口減少を克服し、未来にわたって活力を維持すること。

**活動内容** 町長の諮問に応じて、総合計画の策定に関することなどを調査審議し、答申する。

※「諮問」とは、法令上定められたことについて意見を求めること。これに答えることを「答申」と言います。

■未来創生委員会（第6期） ※このほか、外部有識者として3名の専門家にご助言いただいています。

委員氏名（よみ）		委員氏名（よみ）	
1	小林 正道（こばやし まさみち）	8	菊地恵理子（きくち えりこ）
2	島田 裕之（しまだ ひろゆき）	9	西本 晴美（にしもと はるみ）
3	山内 淳（やまうち あつし）	10	吉田 圭介（よしだ けいすけ）
4	西嶋 基（にしじま もと）	11	大井 俊平（おおい しゅんぺい）
5	藤根由美子（ふじね ゆみこ）	12	佐々木 弘（ささき ひろし）
6	辰巳 知行（たつみ ともゆき）	13	小野寺 捷（おのでら ちかし）
7	狩野 亮（かのう あきら）	14	高橋 光暢（たかはし みつのぶ）

※敬称略

## 委員長への諮問の内容

町長より委員長へ、次のとおり諮問されました。

これに基づき、外部有識者を含む委員の皆様と、令和8年度末までに議論を進めていくこととなります。会議の内容は、町公式ホームページで随時公開しています。

令和7年8月27日

安平町未来創生委員会  
委員長 小林 正道 様

安平町長 及川 秀一郎

### 第3次安平町総合計画の策定について（諮問）

令和8（2026）年度をもって第2次安平町総合計画の計画期間が終了するため、令和9（2027）年度から令和16（2034）年度を計画期間とする第3次安平町総合計画を策定します。

この計画の内容について、安平町未来創生委員会条例第2条第1項第1号の規定に基づき、調査審議を賜りたく諮問します。

#### 記

##### 1 計画区分

###### (1)基本構想

令和9（2027）年度を初年度とし、令和16（2034）年度を目標年度とする8年間で展望した基本的な目標を樹立するもの。

###### (2)基本計画

基本構想に基づく令和9（2027）年度から令和12（2030）年度までの前期4か年の分野別の目標と施策を樹立するもの。

##### 2 諮問内容

町民が策定段階から参画できるようにすることに努めると規定した「安平町まちづくり基本条例」の理念にのっとり、前項1に規定する計画の策定に係る全ての過程を包括して諮問する。



#### 【総合計画に関するご意見】

随時、受け付けています。インターネットからも受け付けていますので、ぜひご活用ください。右記二次元コードからもアクセスできます。

インターネット受付先：<https://www.harp.lg.jp/kyFPjdtc>

郵送先：〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場政策推進課 宛

FAX送付先：FAX②2026



総合計画に関する問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ ②2751